

屋外広告物を設置する場合は 許可が必要です

建設部都市計画室(☎84-5046)
県鈴鹿建設事務所(☎059-382-8683)

屋外広告物の例



看板や張り紙などの屋外広告物は、街の活性化を図る上で必要なものですが、表示方法や内容によっては、美しい景観を損なう恐れがあります。

このため、県では「三重県屋外広告物条例」を定め、屋外広告物を設置する場所や大きさ、その他の規格について規制を行っています。屋外広告物を設置する際は、県鈴鹿建設事務所へ事前にご相談ください。

暴力のない、明るく住みよい社会に向けて 暴力団と「交際しない」

暴力追放亀山市民会議
(亀山警察署内 ☎82-0110)



交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

▷暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。

▷暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

9月・10月は 「みえのスポーツ推進月間」 ～週に1回はスポーツをしよう!～

三重県スポーツ推進課
(☎059-224-2986)

県では、スポーツを通じて、元気なみえの実現を目指すため、今年4月から三重県スポーツ推進条例を施行するとともに、9月・10月をスポーツ推進月間と定め、皆さんのスポーツ活動への参加促進を図っています。

スポーツには、健康の保持増進や体力の向上のほか、家族のつながりを強くするなど、さまざまな価値があります。皆さん、スポーツの秋です。週に1回のウォーキングから始めてみませんか。



各種検診・教室

介護者のつどい ～フットケアと口腔ケアについて～

亀山地域包括支援センター「きずな」
(あいあい ☎83-3575)

日ごろの介護負担、本人や家族の将来への不安などを分かち合いませんか。

と き 9月11日(金)
午前9時30分～11時

ところ あいあい2階研修室、足湯
講 師 市立医療センター

看護師 毛利裕子さん
対象者 高齢者を在宅で介護している人

定 員 20人程度

参加費 無料

持ち物 タオル

申込期限 9月9日(水)

申込方法 亀山地域包括支援センター「きずな」へ電話または直接お申し込みください。

かめやまげんきっこ育成事業 第2回運動あそび講座

亀山子育て支援センター
(あいあい ☎84-3314)

0歳～2歳の乳幼児期は、親子で体を動かして遊ぶことが、心身の健全な成長にとって大切です。お子さんと運動あそびを通じて、楽しいひとときを過ごしませんか?

と き 9月19日(土)

①午前9時45分～10時30分

(5カ月～12カ月が対象)

②午前11時～11時45分

(1歳～1歳11カ月が対象)

ところ あいあい2階教養娯楽室
内 容 親子のふれあいあそび、運動あそび

講 師 乳幼児運動指導者、子育てアドバイザー(元NHK教育テレビ「育児カレンダー」運動あそび担当) 小峯弘子さん

対象者 5カ月～1歳11カ月の乳幼児とその保護者(親子で参加)

定 員 各回30組(先着順)

参加費 無料

申込期限 9月11日(金)

申込方法 亀山子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください。

※対象年齢外のお子さんの託児を希望する人は、申し込み時にお知らせください。

骨盤体操教室

東野公園体育館(☎83-1888)

と き 9月20日(日)

午前9時～10時

ところ 東野公園体育館会議室

対象者 18歳以上の人

定 員 20人(先着順)

参加費 500円

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

申込開始日 9月2日(水)

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へ直接お申し込みください。